

## 2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

## ●基本のサービスコード

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,172	1月につき
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,055	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割		39	1日につき
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		35	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,342	1月につき
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一単位		2,108	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,715	1月につき
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一単位		3,344	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 267 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	267	1回につき
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一		240	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 271 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	271	1回につき
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一		244	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援1・2(週2回を超える程度) 286 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	286	1回につき
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A2 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サー) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 166 単位 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	166	1回につき
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一		149	

## ●加算用サービスコード

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	所定単位数の15%加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の15%加算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の10%加算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の10%加算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の5%加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算		1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算 200 単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	—	
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	—	
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	—	
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	—	
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	—	
A2 6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	—	
A2 6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	—	